

# 履歴事項全部証明書

大阪市中央区城見一丁目2番27号  
株式会社プレサンスコーポレーション

会社法人等番号	1200-01-086639	
商号	<u>株式会社日経プレステージ</u>	
	株式会社プレサンスコーポレーション	平成14年 4月10日変更 ----- 平成14年 4月10日登記
本店	<u>大阪市中央区農人橋一丁目1番22号</u>	平成13年 7月 9日移転 ----- 平成13年 7月 9日登記
	大阪市中央区城見一丁目2番27号	平成17年 2月 8日移転 ----- 平成17年 2月 8日登記
公告をする方法	<p>電子公告とする。 http://www.pressance.co.jp 当会社の公告は、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してする。</p>	平成18年 9月 1日変更 ----- 平成18年 9月12日登記
会社成立の年月日	平成9年10月1日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>不動産の売買、交換、賃貸、仲介、斡旋、管理、鑑定。</u></li> <li>2. <u>宅地建物取引業。</u></li> <li>3. <u>デベロッパー業務。</u></li> <li>4. <u>土木建築工事業、造園工事業、内装仕上工事業。</u></li> <li>5. <u>飲食店業。</u></li> <li>6. <u>損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業。</u></li> <li>7. <u>生命保険の募集に関する業務。</u></li> <li>8. <u>建築士事務所の経営。</u></li> <li>9. <u>タイル・れんが・ブロック工事業、塗装工事業、とび・土工事業、防水工事業、建具工事業、管工事業、電気工事業。</u></li> <li>10. <u>ビルメンテナンス並びに営繕請負。</u></li> <li>11. <u>駐車場の経営並びに管理。</u></li> <li>12. <u>土木建築工事並びに建物の附帯施設・建物の内外装及び建物の補修工事の企画、設計、工事請負、工事監理及びこれらのコンサルティング業務。</u></li> <li>13. <u>造園並びに緑化事業の企画、設計、施工、工事請負、工事監理及びこれらのコンサルティング業務。</u></li> <li>14. <u>建物の清掃業。</u></li> <li>15. <u>警備業。</u></li> <li>16. <u>建築資材、家具、家庭用電気製品、室内装飾品、インテリア用品、冷暖房空気調整機器、厨房用品、給排水設備機器、バス・トイレ等の住宅用設備機器の販売及びその代理に関する業務。</u></li> </ol>	

	<p><u>17. 生花、草花、植物並びに園芸用品の販売及び賃貸。</u> <u>18. 広告代理業。</u> <u>19. 前各号に附帯関連する一切の業務。</u></p> <p>平成19年 6月27日変更 平成19年 6月27日登記</p>	
	<p>1. 不動産の売買、交換、賃貸、仲介、斡旋、管理、鑑定。 2. 宅地建物取引業。 3. デベロッパー業務。 4. 不動産特定共同事業法に基づく事業。 5. 土木建築工事業、造園工事業、内装仕上工事業。 6. 飲食店業。 7. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業。 8. 生命保険の募集に関する業務。 9. 建築士事務所の経営。 10. タイル・れんが・ブロック工事業、塗装工事業、とび・土工工事業、防水工事業、建具工事業、管工事業、電気工事業。 11. ビルメンテナンス並びに営繕請負。 12. 駐車場の経営並びに管理。 13. 土木建築工事並びに建物の附帯施設・建物の内外装及び建物の補修工事の企画、設計、工事請負、工事監理及びこれらのコンサルティング業務。 14. 造園並びに緑化事業の企画、設計、施工、工事請負、工事監理及びこれらのコンサルティング業務。 15. 建物の清掃業。 16. 警備業。 17. 建築資材、家具、家庭用電気製品、室内装飾品、インテリア用品、冷暖房空気調整機器、厨房用品、給排水設備機器、バス・トイレ等の住宅用設備機器の販売及びその代理に関する業務。 18. 生花、草花、植物並びに園芸用品の販売及び賃貸。 19. 広告代理業。 20. 前各号に附帯関連する一切の業務。</p> <p>令和 1年 6月21日変更 令和 1年 6月25日登記</p>	
<p>単元株式数</p>	<p>100株</p>	<p>平成23年 4月 1日設定 ----- 平成23年 4月 1日登記</p>
<p>発行可能株式総数</p>	<p><u>4800万株</u></p> <p>1億9200万株</p>	<p>平成23年 4月 1日変更 ----- 平成23年 4月 1日登記</p> <p>平成28年10月 1日変更 ----- 平成28年10月 3日登記</p>
<p>発行済株式の総数 並びに種類及び数</p>	<p>発行済株式の総数 <u>1540万3400株</u></p> <p>発行済株式の総数 <u>6161万3600株</u></p>	<p>平成27年 7月31日変更 ----- 平成27年 8月10日登記</p> <p>平成28年10月 1日変更 ----- 平成28年10月 3日登記</p>

	<u>金24億404万7042円</u>	平成31年 3月31日変更 ----- 平成31年 4月 9日登記
	<u>金24億3113万8146円</u>	令和 1年 7月12日変更 ----- 令和 1年 7月19日登記
	<u>金24億7646万8646円</u>	令和 1年 7月31日変更 ----- 令和 1年 8月 9日登記
	<u>金25億4073万1296円</u>	令和 1年10月31日変更 ----- 令和 1年11月12日登記
	<u>金32億9073万7296円</u>	令和 1年10月31日変更 ----- 令和 1年11月12日登記
	<u>金39億4074万2496円</u>	令和 1年11月30日変更 ----- 令和 1年12月10日登記
	株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 平成22年 6月25日変更
役員に関する事項	<u>取締役</u> <u>山 岸 忍</u>	平成27年 6月23日重任 ----- 平成27年 7月 2日登記
		<u>取締役</u> <u>山 岸 忍</u>
	<u>取締役</u> <u>山 岸 忍</u>	
		<u>取締役</u> <u>山 岸 忍</u>
	<u>取締役</u> <u>山 岸 忍</u>	

	<u>取締役</u>	<u>土 井 豊</u>	平成27年 6月23日重任	
			平成27年 7月 2日登記	
	<u>取締役</u>	<u>土 井 豊</u>	平成28年 6月21日重任	
			平成28年 6月27日登記	
	<u>取締役</u>	<u>土 井 豊</u>	平成29年 6月23日重任	
			平成29年 6月26日登記	
	<u>取締役</u>	<u>土 井 豊</u>	平成30年 6月22日重任	
			平成30年 7月 2日登記	
	<u>取締役</u>	<u>土 井 豊</u>	令和 1年 6月21日重任	
			令和 1年 6月25日登記	
		<u>取締役</u>	<u>田 中 俊 英</u>	平成27年 6月23日重任
				平成27年 7月 2日登記
<u>取締役</u>		<u>田 中 俊 英</u>	平成28年 6月21日重任	
			平成28年 6月27日登記	
<u>取締役</u>		<u>田 中 俊 英</u>	平成29年 6月23日重任	
			平成29年 6月26日登記	
<u>取締役</u>		<u>田 中 俊 英</u>	平成30年 6月22日重任	
			平成30年 7月 2日登記	
<u>取締役</u>		<u>田 中 俊 英</u>	令和 1年 6月21日重任	
			令和 1年 6月25日登記	

	取締役	<u>河合克磨</u>	平成27年 6月23日重任
			平成27年 7月 2日登記
	取締役	<u>河合克磨</u>	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	取締役	<u>河合克磨</u>	平成29年 6月23日重任
			平成29年 6月26日登記
	取締役	<u>河合克磨</u>	平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 2日登記
	取締役	<u>河合克磨</u>	令和 1年 6月21日重任
			令和 1年 6月25日登記
	取締役	<u>多治川 淳一</u>	平成27年 6月23日重任
			平成27年 7月 2日登記
	取締役	<u>多治川 淳一</u>	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	取締役	<u>多治川 淳一</u>	平成29年 6月23日重任
			平成29年 6月26日登記
	取締役	<u>多治川 淳一</u>	平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 2日登記
取締役	<u>多治川 淳一</u>	令和 1年 6月21日重任	
		令和 1年 6月25日登記	
取締役	<u>阿佐長彦</u>	平成27年 6月23日重任	
		平成27年 7月 2日登記	
取締役	<u>阿佐長彦</u>	平成28年 6月21日重任	
		平成28年 6月27日登記	
		平成28年 7月19日辞任	
		平成28年 7月20日登記	

	<u>取締役</u>	<u>永嶋芳典</u>	平成27年 6月23日重任
			平成27年 7月 2日登記
	<u>取締役</u>	<u>永嶋芳典</u>	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	<u>取締役</u>	<u>永嶋芳典</u>	平成29年 6月23日重任
			平成29年 6月26日登記
	<u>取締役</u>	<u>永嶋芳典</u>	平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 2日登記
			平成30年 7月31日辞任
			平成30年 8月 8日登記
	<u>取締役</u>	<u>中上昌彦</u>	平成27年 6月23日重任
			平成27年 7月 2日登記
<u>取締役</u>		<u>中上昌彦</u>	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
			平成29年 6月23日退任
			平成29年 6月26日登記
<u>取締役</u>	<u>平野賢一</u>	平成27年 6月23日就任	
		平成27年 7月 2日登記	
<u>取締役</u>	<u>平野賢一</u>	平成28年 6月21日重任	
		平成28年 6月27日登記	
<u>取締役</u>	<u>平野賢一</u>	平成29年 6月23日重任	
		平成29年 6月26日登記	
<u>取締役</u>	<u>平野賢一</u>	平成30年 6月22日重任	
		平成30年 7月 2日登記	
<u>取締役</u>	<u>平野賢一</u>	令和 1年 6月21日重任	
		令和 1年 6月25日登記	

取締役	原 田 昌 紀	平成29年 6月23日就任
		平成29年 6月26日登記
	原 田 昌 紀	平成30年 6月22日重任
		平成30年 7月 2日登記
	原 田 昌 紀	令和 1年 6月21日重任
		令和 1年 6月25日登記
取締役	高 野 雅 英	平成29年 6月23日就任
		平成29年 6月26日登記
	高 野 雅 英	平成30年 6月22日重任
		平成30年 7月 2日登記
	高 野 雅 英	令和 1年 6月21日重任
		令和 1年 6月25日登記
		令和 1年10月31日辞任
		令和 1年11月12日登記
取締役	海 瀬 和 彦	令和 1年 6月21日就任
		令和 1年 6月25日登記
取締役・監査等 委員  (社外取締役)	中 林 策	平成27年 6月23日就任
		平成27年 7月 2日登記
	中 林 策	平成29年 6月23日重任
		平成29年 6月26日登記
	中 林 策	令和 1年 6月21日重任
		令和 1年 6月25日登記

	取締役・監査等 委員	<u>酒 谷 佳 弘</u>	平成27年 6月23日就任
	(社外取締役)		平成27年 7月 2日登記
	取締役・監査等 委員	<u>酒 谷 佳 弘</u>	平成29年 6月23日重任
	(社外取締役)		平成29年 6月26日登記
	取締役・監査等 委員	<u>酒 谷 佳 弘</u>	令和 1年 6月21日重任
	(社外取締役)		令和 1年 6月25日登記
	取締役・監査等 委員	<u>西 岡 慶 子</u>	平成27年 6月23日就任
	(社外取締役)		平成27年 7月 2日登記
	取締役・監査等 委員	<u>西 岡 慶 子</u>	平成29年 6月23日重任
	(社外取締役)		平成29年 6月26日登記
	取締役・監査等 委員	<u>西 岡 慶 子</u>	令和 1年 6月21日重任
	(社外取締役)		令和 1年 6月25日登記
	<u>神戸市東灘区向洋町中六丁目3番地47</u> 代表取締役	<u>山 岸 忍</u>	平成27年 6月23日重任
			平成27年 7月 2日登記
	<u>神戸市東灘区向洋町中六丁目3番地47</u> 代表取締役	<u>山 岸 忍</u>	平成28年 6月21日重任
			平成28年 6月27日登記
	<u>神戸市東灘区向洋町中六丁目3番地47</u> 代表取締役	<u>山 岸 忍</u>	平成29年 6月23日重任
			平成29年 6月26日登記
	<u>神戸市東灘区向洋町中六丁目3番地47</u> 代表取締役	<u>山 岸 忍</u>	平成30年 6月22日重任
			平成30年 7月 2日登記
	<u>神戸市東灘区向洋町中六丁目3番地47</u> 代表取締役	<u>山 岸 忍</u>	令和 1年 6月21日重任
			令和 1年 6月25日登記



	神戸市東灘区向洋町中六丁目3番地の68 代表取締役 土 井 豊	令和 1年12月17日就任 ----- 令和 1年12月17日登記
	<u>会計監査人</u> <u>新日本有限責任監査法人</u>	平成27年 6月23日重任 ----- 平成27年 7月 2日登記
	<u>会計監査人</u> <u>新日本有限責任監査法人</u>	平成28年 6月21日重任 ----- 平成28年 6月27日登記
	<u>会計監査人</u> <u>新日本有限責任監査法人</u>	平成29年 6月23日重任 ----- 平成29年 6月26日登記
	<u>会計監査人</u> <u>新日本有限責任監査法人</u>	平成30年 6月22日重任 ----- 平成30年 7月 2日登記
	<u>会計監査人</u> <u>EY新日本有限責任監査法人</u>	平成30年 7月 1日新日本有限責任監査法人の名称変更 ----- 平成30年 7月 2日登記
	会計監査人      EY新日本有限責任監査法人	令和 1年 6月21日重任 ----- 令和 1年 6月25日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 平成27年 6月23日設定      平成27年 7月 2日登記	
非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 平成27年 6月23日設定      平成27年 7月 2日登記	
支 店	1 <u>東京都中央区八重洲二丁目2番1号</u>  東京都中央区日本橋三丁目2番9号三晶ビル8階	平成22年 4月22日移転 ----- 平成22年 4月22日登記  平成29年12月11日移転 ----- 平成29年12月22日登記

	2 大阪市北区梅田三丁目4番5号毎日インテシオ 5階	平成30年11月 1日設置 ----- 平成30年11月 2日登記
新株予約権	第4回新株予約権 新株予約権の数 4275個 3755個 ----- 3356個 平成29年 8月 1日変更 平成29年 9月 1日登記 ----- 3043個 平成29年 9月12日変更 平成29年10月18日登記 ----- 2769個 平成29年10月31日変更 平成29年11月14日登記 ----- 2395個 平成30年 1月26日変更 平成30年 2月13日登記 ----- 2069個 平成30年 3月 9日変更 平成30年 3月14日登記 ----- 1996個 平成30年 7月27日変更 平成30年 8月 8日登記 ----- 1917個 平成30年10月31日変更 平成30年11月 2日登記 ----- 1762個 平成31年 1月31日変更 平成31年 2月 5日登記 ----- 1592個 平成31年 3月31日変更 平成31年 4月 9日登記 ----- 1351個 令和 1年 7月31日変更 令和 1年 8月 9日登記 ----- 令和 1年10月31日変更 令和 1年11月12日登記 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法 普通株式 42万7500株 新株予約権1個につき目的たる株式の数は100株とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。 普通株式 171万株 新株予約権1個につき目的たる株式の数は400株とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、	

重要な業務執行の決定の取締役への委任に関する事項	重要な業務執行の決定の取締役への委任についての定款の定めがある 平成27年 6月23日設定 平成27年 7月 2日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社 平成20年 6月26日設定 平成20年 6月27日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成12年 4月20日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和 元年12月19日

京都地方法務局  
登記官

丸 岡 達 夫



	<p>自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価格」を「1株当たり処分価格」に、それぞれ読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 2021年8月1日から2024年7月31日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。</p> <p>新株予約権の行使の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</li> <li>② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。</li> </ol> <p>会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間の第6回新株予約権割当契約書第5条の規定により新株予約権を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</li> <li>② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。</li> </ol> <table border="1" data-bbox="1077 1585 1444 1720"> <tr> <td>令和 1年 7月31日発行</td> </tr> <tr> <td>令和 1年 8月 9日登記</td> </tr> </table>	令和 1年 7月31日発行	令和 1年 8月 9日登記
令和 1年 7月31日発行			
令和 1年 8月 9日登記			
<p>取締役会設置会社に関する事項</p>	<p>取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記</p>		
<p>監査等委員会設置会社に関する事項</p>	<p>監査等委員会設置会社 平成27年 6月23日設定 平成27年 7月 2日登記</p>		